

# 厚生労働科学研究費補助金（政策科学総合研究事業（統計情報総合研究））

## 研究報告書

### 統計を用いた大災害からの復興の分析（保健分野）

#### —保健分野の影響の評価（市町村の分析）—

研究協力者 近藤 良伸 愛知県健康福祉部健康対策課長

研究分担者 加藤 昌弘 愛知県健康福祉部健康担当局長

研究代表者 橋本 修二 藤田保健衛生大学医学部衛生学講座教授

**研究要旨** 保健分野における大災害からの復興の分析に向けて、公表済みの保健統計資料（地域保健・健康増進事業報告）を用いて災害等の影響について検討した。その結果、観察した健康診断（総数）、妊婦健康診査、1歳6か月児健康診査の受診延人員については、被災3県の沿岸部を中心に震災前後で顕著な変化が見られた。栄養指導、運動指導、精神保健福祉相談の被指導延人員については、沿岸部において栄養指導の件数が減少していたのに対して、運動指導及び精神保健福祉相談の件数は顕著に増加していた。保健事業の中心的な従事者である保健師については、常勤数には震災前後であまり変化が認められなかったが、非常勤延数には顕著な変化が観察された。これらの結果より、大規模災害等が発生した場合においては市区町村が実施する幾つかの事業実績を参考にして、震災前後の変化をある程度把握することが可能であると思われた。

### A. 研究目的

東日本大震災が被災地域における保健活動に与えた影響と震災以降の復興状況を既存の統計資料を用いて把握することにより、統計資料の有用性を検討するとともに、災害が保健活動に与える影響を観察する上で必要な統計項目を提案する。

研究計画2年目の本年は、主に震災前後の保健活動の変化を把握する。

### B. 研究方法

現在、地域保健活動において住民に対する直接サービスは主に市区町村が提供している。そこで、地域保健・健康増進事業報告閲覧（地域保健編）市区町村表を用いて震災前後の状況を検討することとした。この報告には、市区町村が実施した各種健康診断の受診人員、市区町村が実施した各種保健指導の被指導人員、市区町村の常勤職員数、市区町村で年度内に活動した非常勤職員延数等が集計されている。

一般に、保健分野の活動状況に関して把握し

ようとする場合、健康診断の受診者数等の事業の対象者に関する指標、従事した職員数等の事業を実施する側に関する指標等を用いることが考えられる。

そこで統計項目として、代表的な保健活動である健康診断及び保健指導、保健活動の中心的な従事者である保健師に着目し、市区町村が実施した健康診断（総数）受診延人員、妊婦の健康診査受診延人員、幼児の健康診査（1歳6か月児）受診実人員、栄養指導の被指導延人員、運動指導の被指導延人員、精神保健福祉相談の被指導延人員、常勤職員数（保健師）、非常勤職員（保健師）延数を選び、全国、被災3県（岩手県、宮城県、福島県）、被災3県と同じ東北地方に位置する近隣3県（青森県、秋田県、山形県）の年次推移を比較した。さらに、被災3県の太平洋岸は津波による甚大な被害を受けたため、各県内を沿岸部と沿岸部以外に区別し、比較した。各県の沿岸部とは太平洋岸に接している以下の市町村とした。すなわち、岩手県は宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石

市、大槌町、山田町、岩泉町、田野畠村、普代村、旧川井村（太平洋岸に接していなかったが、平成 22 年 1 月 1 日に宮古市へ編入されたため含めた）、野田村、洋野町、宮城県は石巻市、塩竈市、気仙沼市、名取市、岩沼市、亘理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、女川町、旧本吉町（太平洋岸に接しており、平成 21 年 9 月 1 日に気仙沼市へ編入されたため、平成 21 年度の報告から気仙沼市に含まれる）、南三陸町、福島県はいわき市、相馬市、南相馬市、広野町、樽葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町である。宮城県の沿岸部には仙台市が含まれるが、沿岸部市町村の総人口 1,568,642 人のうち、仙台市の人団 1,045,986 人は約 67% を占めるため、仙台市は他の沿岸部市町村と区別して検討した。（人口は平成 22 年国勢調査による）

なお、震災の影響により、平成 22 年度の報告には岩手県の一部の沿岸部市町村（宮古市、釜石市、大槌町、陸前高田市）、宮城県では仙台市以外のすべての市町村、福島県の一部の市町村（沿岸部の南相馬市、樽葉町、富岡町、大熊町、双葉町、沿岸部以外の川内村、飯館村、会津若松市）が含まれていない。

このため、被災 3 県における震災前後の変化を観察する際は、原則として平成 21 年度と平成 23 年度を比較した。また、研究結果において示す表には、「H22 年度の市町村（再掲）」の欄を設けた。これは平成 22 年度のデータに含まれる市町村のみを年度ごとに合計した件数である。繰り返すが、被災 3 県の平成 22 年度のデータには一部の市町村が含まれていないため、平成 22 年度と平成 23 年度の件数を単純に比較することで震災前後の変化を把握することは実態に合わないと考えた。震災が発生したのは平成 23 年 3 月 11 日であり、平成 22 年度末に近く、データに含まれない市町村においても報告がなかっただけであって、多くの保健事業は 3 月 10 日まで例年通り実施されていたと考えられるからである。このため、「H22 年度の市町村（再掲）」の年次推移を追うことにより、

震災前後の変化を平成 21 年度と平成 23 年度のデータで比較する際の参考とした。

#### （倫理面への配慮）

本研究では、連結不可能匿名化された既存の統計資料のみを用いるため、個人情報保護に関する問題は生じない。

### C. 研究結果

#### 1. 健康診断（総数）の受診延人員

市区町村が実施した健康診断（総数）受診延人員の推移を表 1 に示す。全国的にはここ数年減少傾向にあり、平成 20 年度に大きく減少したが、平成 21 年度から増加に転じた。震災の前後では再び減少している。

近隣 3 県でも全国の傾向と大差はないが、震災の前後で青森県と秋田県では微増、山形県では微減であった。

被災 3 県でもここ数年減少傾向にあった。次に震災前後の変化をみると、平成 21 年度と平成 23 年度を比較すると、岩手県では全県、沿岸部、沿岸部以外のいずれにおいても減少し、この傾向は沿岸部で顕著であった。宮城県では仙台市以外の沿岸部では横ばい、沿岸部以外では微減であったが、仙台市では平成 22 年度に著増し、平成 23 年度には著減したものの、平成 21 年度より 10 万人以上多かった。福島県では、全県では横ばい、沿岸部では大きく減少し、沿岸部以外では増加していた。

#### 2. 妊婦の健康診査受診延人員について

市区町村が実施した妊婦の健康診査受診延人員の推移を表 2 に示す。全国的にはここ数年増加傾向にあり、特に平成 20 年度から平成 21 年度にかけて著増し、震災の前後ではほぼ横ばいであった。

近隣の 3 県でも全国の傾向とほぼ同様であるが、震災の前後で秋田県では増加したものの、青森県と山形県では微減であった。

被災 3 県でもここ数年増加傾向にあった。次に震災前後の変化をみると、平成 21 年度と

平成 23 年度を比較すると、岩手県では全県、沿岸部、沿岸部以外のいずれにおいても減少し、減少率は沿岸部で大きかった。宮城県では全県、仙台市以外の沿岸部、沿岸部以外、仙台市のいずれも横ばいであった。福島県では全県、沿岸部、沿岸部以外のいずれにおいても減少しており、沿岸部での減少率が大きかった。

### 3. 幼児の健康診査（1歳 6か月児）受診実人員

市区町村が実施した1歳 6か月児健康診査受診実人員の推移を表 3 に示す。全国的にはここ数年横ばいであり、震災前後で大きな変化は認められなかった。

近隣の 3 県でも全国とほぼ同じ状況であった。

被災 3 県でもここ数年はほぼ同じ傾向であったが、平成 23 年度は平成 21 年度と比較するといずれの県においても沿岸部での減少率が大きかった。

### 4. 栄養指導の被指導延人員について

市区町村が実施した栄養指導の被指導延人員を表 4 に示す。全国的な傾向としては、ここ数年横ばいもしくは微減傾向が認められ、震災の前後でも横ばいであった。

近隣の 3 県でも同様の傾向であり、秋田県で震災の前後でやや減少したものの、青森県及び山形県ではほぼ横ばいであった。

被災 3 県では、平成 21 年度と平成 23 年度を比較すると、岩手県の沿岸部で減少したのに対して、沿岸部以外では増加し、全県ではほぼ横ばい、宮城県と福島県では沿岸部と沿岸部以外のいずれも減少したが、沿岸部での減少率が大きかった。

### 5. 運動指導の被指導延人員について

市区町村が実施した運動指導の被指導延人員を表 5 に示す。全国的にはここ数年減少傾向であったが、震災の前後では増加した。

近隣の 3 県ではここ数年、青森県では増減があったが、ほぼ減少傾向にあり、秋田県と山形

県でも減少傾向がみられた。震災の前後では、青森県で増加していたが、秋田県と山形県では横ばいであった。

被災 3 県では、ここ数年、岩手県では増減がみられたものの、全体的には減少傾向にあった。宮城県でも減少傾向、福島県では逆に増加傾向にあった。平成 21 年度と平成 23 年度を比較すると、岩手県の沿岸部では著減したのに対して、沿岸部以外ではほぼ横ばいであり、全県では減少、宮城県では仙台市以外の沿岸部で著増し、沿岸部以外と仙台市では著減していた。福島県では、沿岸部では著増したのに対して、沿岸部以外では減少していた。

## 6. 精神保健福祉相談について

### 6-1. 被指導延人員について

市区町村が実施した精神保健福祉相談の被指導延人員の推移を表 6 に示す。全国的な傾向としては、ここ数年増加傾向が認められたが、震災の前後ではほぼ横ばいであった。

近隣 3 県ではここ数年、青森県では増加傾向にあり、秋田県では増加から減少に転じ、山形県ではほぼ横ばいであったが、震災の前後では、青森県では微増であったのに対し、秋田県と山形県では減少した。

被災 3 県では、平成 21 年度と平成 23 年度を比較すると、岩手県の沿岸部で著増し、宮城県では仙台市以外の沿岸部及び沿岸部以外では増加していたものの、仙台市では減少していた。福島県では沿岸部、沿岸部以外のいずれでも増加していたが、沿岸部での増加率が大きかった。

### 6-2. 心の健康づくり

市区町村が実施した精神保健福祉相談のうち、心の健康づくりの被指導延人員の推移を表 7 に示す。全国的にはここ数年増加傾向にあり、震災の前後では著増している。

近隣 3 県ではここ数年、青森県では増加から減少に、秋田県では増減あったが、平成 22 年度は増加し、山形県では増加傾向にあった。震災の前後では、いずれの県でも減少した。

被災 3 県では、平成 21 年度と平成 23 年度を比較すると、全県ではいずれも増加し、岩手県では沿岸部で著増、宮城県では仙台市で大きく減少したもの、仙台市以外の沿岸部、沿岸部以外ではともに大きく増加し、福島県でも沿岸部、沿岸部以外のいずれも著増していた。

## 7. 保健師の常勤、非常勤数について

保健師の常勤数については、年度末現在の数を示しており、非常勤数については、年度内に非常勤保健師が活動した合計時間を常勤保健師の 1 日あたり勤務時間数で換算した数を表している。

### 7-1. 常勤保健師数

市区町村の常勤職員数（保健師）の推移を表 8 に示す。全国的にはここ数年横ばいであり、震災の前後では微増であった。

近隣の 3 県でも全国と大差なかった。

被災 3 県ではここ数年、全国及び近隣 3 県とほぼ同様であったが、平成 21 年度と平成 23 年度を比較すると、岩手県と宮城県では微増し、いずれも沿岸部と沿岸部以外で差は認められなかつたが、福島県では沿岸部で著増していた。

### 7-2. 非常勤保健師数

市区町村の非常勤職員（保健師）延数の推移を表 9 に示す。全国的な傾向としては、ここ数年増加傾向にあったが、震災の前後でも増加していた。

近隣 3 県では、青森県では増加傾向にあったが、平成 22 年度に減少に転じ、秋田県では減少傾向にあったが、平成 22 年度から増加に転じた。山形県では平成 21 年度に減少から増加に転じた。震災の前後では、秋田県では増加したもの、青森県及び山形県では減少していた。

被災 3 県では、平成 21 年度と平成 23 年度を比較すると、岩手県の沿岸部での減少が顕著であり、宮城県では仙台市で著増したのに対して、仙台市以外の沿岸部では微増、沿岸部以外では著減していた。福島県では沿岸部、沿岸部以外のいずれも著増していた。

## D. 考察

本年度は統計資料を用いて、被災 3 県を沿岸部の市町村と沿岸部以外の市町村に区分し、保健活動実績の年次推移を追いかながら、震災前後の変化を読み取ることにより、震災が与えた影響を把握しようと試みた。

統計上にあらわれた影響のうち、まず言及しなければならないのは、平成 22 年度の報告に被災 3 県の一部の市町村が含まれていないことである。岩手県では 34 市町村中 4 市町、福島県では 59 市町村中 8 市町村、宮城県では実際に 35 市町村中、仙台市を除く 34 市町村のデータが欠損している。住民とともに、行政も震災の大きな被害者であったことを如実に物語る事実であり、今後、震災以降のデータから復興状況を把握し、評価する際には統計上の数値だけでなく、自治体の機能の復興状況もあわせて把握しつつ、議論することが必要と考えられる。

本研究では、統計項目としてまず、健康診断（総数）に着目した。なお、健康診断（総数）には、結核検診、がん検診、循環器検診等が含まれる。東日本大震災は平成 23 年 3 月 11 日に発生したが、市町村において平成 22 年度に予定された健康診断のほとんどはその時点ではほぼ終了していたと考えられ、震災の影響は平成 23 年度のデータにあらわれると予想するのが妥当であろう。

健康診断（総数）受診延人員の変化で特徴的だったのは、岩手県と福島県の沿岸部において震災前後の受診延人員の減少が顕著であった一方、沿岸部に位置する仙台市では逆に大きく増加していたことである。

被災地には仮設住宅が多く作られた地域があり、被災地から被災地へと避難した方々も多い。仙台市震災復興計画によれば、平成 23 年 11 月 30 日時点で仙台市の応急仮設住宅には 10,636 世帯が住んでおり、仙台市以外や宮城県外からの入居者が 22% に上ったという。被災地からの避難者が相次ぎ、被災地では居住者が減少しているイメージがあるが、被災地には仙台市のように流入により保健事業の対象者が増加してい

る地域と流出により対象者が少なくなっている地域とが混在しているため、受診者数を単純に比較するだけでは、震災の影響を把握することは難しく、避難者の避難状況に関する詳細なデータと突き合せた上で議論する必要があると思われる。

避難者に関する情報については、「全国避難者情報システム」により、避難者に避難先の市町村に氏名、生年月日、性別、避難する前の住所、避難先の所在地等を情報提供してもらうシステムがあるが、自己申告に基づくもので全数把握ではなく、県外への避難者数などの集計結果の一部を公表している県もあるものの、自治体ごとの詳細なデータは公表されていないため、突合は困難である。

なお、仙台市では平成 22 年度の受診延人員が平成 21 年度の 60,755 人から 1,547,628 人へと著増しているが、そのほとんどは結核検診の受診者であった。また、福島県の沿岸部における震災前後の顕著な減少は、おそらく福島第一原子力発電所の事故による住民の避難の影響によるものと推定される。

次に、妊婦の健康診査の受診延人員を観察した。被災 3 県のうち、宮城県では地域を問わず大きな変化が認められなかった。平成 21 年度と平成 23 年度の比較では、岩手県及び福島県ではともに沿岸部での減少が目立ったが、平成 22 年度にデータが含まれる市町村だけに着目して震災の前後、つまり平成 22 年度と平成 23 年度を比較すると、岩手県の沿岸部よりも福島県の沿岸部及び沿岸部以外の減少率が顕著であり、データの含まれない市町村を加えた沿岸部全体においても、平成 22 年度から平成 23 年度にかけての減少はおそらく福島県において顕著であつただろうと思われる。

平成 23 年 3 月 12 日に福島第一原発から半径 20km 以内の地域には避難指示が出されており、この半径 20km 以内には、双葉町、大熊町、富岡町それぞれの全域と南相馬町、檜葉町、川内村のそれ一部が含まれていた。さらに、平成 23 年 4 月 22 日よりこれらの地域は災害対策

基本法上の警戒区域となり、民間人は強制的に退去させられている。妊婦が放射線被爆の危険度が高い警戒区域の市町村から避難し、受診延人員の減少を招いたものと思われる。なお、原発避難者特例法に基づき、指定市町村（平成 23 年 9 月 16 日にいわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村、葛尾村、飯舘村が告示された）から住民票を移さずに避難している住民は妊産婦健康診査等を避難先自治体で受けることができるようになっているが、避難先での受診が地域保健・健康増進事業報告にどの程度反映されているかは不明である。震災前後の変化ではないが、平成 20 年度から平成 21 年度にかけて、全国、東北地方の 6 県いずれにおいても件数が著増しているのは、妊婦健康診査に対する公費負担が 5 回分から 14 回分まで拡充されたためである。

つづいて、幼児の健康診査のうち、1 歳 6 か月児健診の受診実人員の推移を観察した。被災 3 県においては、全県で震災の前後でほぼ横ばいであったが、福島県の沿岸部では震災前後の減少が目立った。平成 22 年度のデータのある市町村に限定すると、福島県の沿岸部では平成 21 年度と平成 22 年度はほぼ横ばいであることから、データのない市町村を加えても平成 22 年度から平成 23 年度にかけて、やはり件数は大きく減少していたものと思われる。前述の原発避難者特例法は避難先での乳幼児健診の受診も可能としていることから、避難先で受診した者も多いと思われるが、詳細は不明である。

栄養指導の被指導延人員は、岩手県の沿岸部以外で震災の前後で増加していたのを除き、被災 3 県では地域によらず減少しており、福島県の沿岸部でその傾向が顕著であった。

運動指導の被指導延人員は、震災の前後で宮城県の仙台市を除く沿岸部、福島県の沿岸部において著増しており、栄養指導とは異なる状況があらわれていた。被災地では平常時と比較して、運動指導に対する需要が大きくなる傾向があると思われる。

精神保健福祉相談の被指導延人員については、被災 3 県の沿岸部を中心として、震災の前後で大きく増加しており、相談内容では心の健康づくりが顕著に増加していた。被災地では精神保健福祉相談、特に心の健康づくりに関する相談の需要が大幅に伸びることが容易に想像されるが、統計上の裏付けを得ることができたといえる。

最後に、保健サービスを提供する側の指標として、常勤及び非常勤の保健師数を観察した。常勤保健師数は被災 3 県のうち、福島県の沿岸部で大幅に増加した以外は、あまり変化が見られなかった。福島県の沿岸部で増加した原因は、富岡町への派遣保健師数が多かったことであり、県への派遣 383 人のうち、富岡町への派遣が 381 人を占めた。ここでいう派遣保健師とは地方自治法第 252 条の 17 の適用を受けた保健師である。地域保健・健康増進事業報告作成要領には、常勤職員の計上のしかたについて、「市町村に勤務する常勤の職員（育児休業中の者を含み、休職中の者を除く。）」と記載されており、統計に計上された常勤職員の全員が必ずしも業務に従事できるわけではない。また、全国の自治体はいずれも財政事情が厳しく、常勤の職員数を簡単には増やせない状況がつづいており、限られたマンパワーの中で多くの業務をこなしているのが実情である。よって、常勤保健師数の推移から保健事業の活動状況の変化を把握することは困難であると思われる。非常勤保健師延数は、震災の前後で岩手県では減少したものの、宮城県、福島県では増加しており、宮城県では仙台市において、福島県では沿岸部、沿岸部以外のいずれにおいても顕著に増加していた。地域保健・健康増進事業報告作成要領には、非常勤職員の計上のしかたについて、「非常勤職員が地域保健事業に関して活動した時間を延人員に換算して計上すること。」と記載されており、保健師全体で活動した時間数を 8 で

除した数の端数を切り上げることになっている。したがって、非常勤保健師数は実際の業務量を反映する指標として有用であると思われる。

#### E. 結論

保健分野における大災害からの復興の分析に向けて、公表済みの保健統計資料を用いて災害等の影響について検討した。その結果、観察した健康診断（総数）、妊婦健康診査、1 歳 6 か月児健康診査の受診延人員については、被災 3 県の沿岸部を中心に震災の前後で顕著な変化が見られた。栄養指導、運動指導、精神保健福祉相談の被指導延人員については、沿岸部で栄養指導の件数が減少していたのに対して、運動指導及び精神保健福祉相談の件数は顕著に増加していた。保健事業の中心的な担い手である保健師については、常勤数は福島県沿岸部の 1 町において、地方自治法に基づく派遣保健師が著増していたこと以外に変化は認められなかつたが、非常勤延数には顕著な変化が観察された。これらの結果より、大規模災害等が発生した場合においては、市区町村が実施する幾つかの事業実績を参考にして、震災前後の変化をある程度把握することが可能であると思われた。

#### F. 研究発表

1. 論文発表  
なし。
2. 学会発表  
なし。

#### G. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む）

1. 特許取得  
なし。
2. 実用新案登録  
なし。
3. その他  
なし。

表1 市区町村が実施した健康診断(総数)受診延人員 (単位:人)

自治体	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
全国	12,223,960	11,652,505	9,133,162	9,483,517	10,741,844	9,930,071
岩手県	256,519	263,283	195,391	178,829	140,950	141,342
沿岸部	55,697	54,235	51,219	53,493	19,793	31,461
H22年度の市町村(再掲)	25,423	23,945	23,913	22,229	19,793	16,261
沿岸部以外	200,822	209,048	144,172	125,336	121,157	109,881
宮城県	984,794	526,240	360,239	339,945	1,547,628	435,338
沿岸部(仙台市以外)	123,313	118,833	86,936	90,306	-	89,080
沿岸部以外	373,733	343,504	203,864	188,884	-	180,534
仙台市	487,748	63,903	69,439	60,755	1,547,628	165,724
福島県	294,578	315,324	204,000	197,250	144,559	193,489
沿岸部	66,767	71,956	65,893	51,763	21,278	36,698
H22年度の市町村(再掲)	50,513	54,074	45,075	31,495	21,278	27,137
沿岸部以外	227,811	243,368	138,107	145,487	123,281	156,791
H22年度の市町村(再掲)	218,059	234,419	134,969	138,951	123,281	151,288
青森県	121,910	118,046	105,312	105,051	114,740	117,708
秋田県	204,431	207,843	162,954	159,603	108,855	114,373
山形県	184,711	181,950	158,350	170,680	175,685	170,164
小計	511,052	507,839	426,616	435,334	399,280	402,245

表2 市区町村が実施した妊婦の健康診査受診延人員 (単位:人)

自治体	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
全国	2,155,997	2,556,939	5,470,835	11,976,415	12,199,754	12,343,498
岩手県	23,797	23,987	55,934	116,500	101,795	106,639
沿岸部	4,403	4,964	10,678	20,757	9,893	15,894
H22年度の市町村(再掲)	2,317	2,733	4,932	10,575	9,893	8,799
沿岸部以外	19,394	19,023	45,256	95,743	91,902	90,745
宮城県	39,202	40,063	136,606	214,543	103,012	211,275
沿岸部(仙台市以外)	7,401	7,505	17,014	41,695	-	42,112
沿岸部以外	13,094	14,090	27,350	68,187	-	67,980
仙台市	18,707	18,468	92,242	104,661	103,012	101,183
福島県	58,437	92,421	114,911	177,078	157,432	159,482
沿岸部	8,909	16,755	22,729	47,050	36,680	36,748
H22年度の市町村(再掲)	7,081	14,904	18,985	38,385	36,680	33,998
沿岸部以外	49,528	75,666	92,182	130,028	120,752	122,734
H22年度の市町村(再掲)	47,272	73,418	85,292	117,974	120,752	111,236
指定市町村(再掲)	8,945	16,596	23,829	47,776	37,378	36,368
青森県	21,110	24,940	59,138	116,544	117,862	114,215
秋田県	49,982	49,991	50,444	82,470	70,430	78,846
山形県	18,052	18,462	47,336	99,431	101,649	98,030
小計	89,144	93,393	156,918	298,445	289,941	291,091

表3 市区町村が実施した幼児の健康診査(1歳6か月児)受診実人員 (単位:人)

自治体	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
全国	1,015,480	1,018,329	1,034,745	1,038,821	1,023,680	1,042,991
岩手県	10,380	10,232	9,839	9,597	8,455	9,535
沿岸部	1,954	1,864	1,840	1,814	854	1,694
H22年度の市町村(再掲)	1,036	964	950	946	854	886
沿岸部以外	8,426	8,368	7,999	7,783	7,601	7,841
宮城県	18,234	18,421	18,737	19,646	6,794	18,889
沿岸部(仙台市以外)	3,928	3,694	3,680	3,811	-	3,489
沿岸部以外	5,757	6,158	6,233	6,635	-	6,213
仙台市	8,549	8,569	8,824	9,200	6,794	9,187
福島県	16,823	16,990	16,574	16,269	13,596	14,132
沿岸部	4,459	4,496	4,271	4,220	3,176	2,941
H22年度の市町村(再掲)	3,468	3,485	3,319	3,286	3,176	2,708
沿岸部以外	12,364	12,494	12,303	12,049	10,420	11,191
H22年度の市町村(再掲)	11,243	11,399	11,237	10,967	10,420	10,229
指定市町村(再掲)	4,530	4,581	4,440	4,214	3,205	2,942
青森県	10,025	10,053	9,917	9,871	9,212	9,595
秋田県	7,617	7,420	7,367	7,266	6,911	6,885
山形県	9,352	8,913	9,084	9,032	8,808	8,697
小計	26,994	26,386	26,368	26,169	24,931	25,177

表4 市区町村が実施した栄養指導の被指導延人員 (単位:人)

自治体	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
全国	5,068,435	5,060,843	5,017,407	5,056,153	4,891,551	4,916,740
岩手県	87,805	85,416	83,255	67,453	60,447	66,487
沿岸部	28,989	30,679	30,647	24,419	10,614	17,411
H22年度の市町村(再掲)	14,515	15,299	13,655	9,578	10,614	10,570
沿岸部以外	58,816	54,737	52,608	43,034	49,833	49,076
宮城県	130,827	126,290	117,705	123,247	11,866	111,642
沿岸部(仙台市以外)	46,389	36,109	35,940	38,737	-	33,720
沿岸部以外	71,425	79,897	70,886	72,434	-	66,959
仙台市	13,013	10,284	10,879	12,076	11,866	10,963
福島県	75,534	83,192	78,804	88,748	68,104	72,886
沿岸部	13,522	18,119	22,677	25,561	10,141	10,685
H22年度の市町村(再掲)	3,076	10,232	9,404	11,452	10,141	8,448
沿岸部以外	62,012	65,073	56,127	63,187	57,963	62,201
H22年度の市町村(再掲)	57,568	59,182	53,057	60,233	57,963	57,425
青森県	58,937	61,139	58,412	59,249	63,123	62,480
秋田県	41,690	47,871	43,357	41,581	49,695	45,487
山形県	65,824	63,692	67,154	72,147	62,738	64,647
小計	166,451	172,702	168,923	172,977	175,556	172,614

表5 市区町村が実施した運動指導の被指導延人員 (単位:人)

自治体	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
全国	1,670,070	1,398,692	1,450,227	1,370,105	1,383,736	1,525,456
岩手県	28,376	15,200	24,022	21,919	20,737	18,799
沿岸部	9,693	9,773	9,628	6,683	5,346	2,830
H22年度の市町村(再掲)	4,705	8,674	6,048	4,230	5,346	2,669
沿岸部以外	18,683	5,427	14,394	15,236	15,391	15,969
宮城県	17,261	16,698	10,816	11,144	531	25,894
沿岸部(仙台市以外)	8,955	6,183	2,543	2,704	—	21,965
沿岸部以外	8,284	10,469	8,224	6,826	—	3,832
仙台市	22	46	49	1,614	531	97
福島県	18,965	23,854	41,724	52,157	45,315	54,579
沿岸部	907	2,509	8,087	4,734	273	14,480
H22年度の市町村(再掲)	43	1,248	3,452	1,445	273	573
沿岸部以外	18,058	21,345	33,637	47,423	45,042	40,099
H22年度の市町村(再掲)	18,058	21,229	33,247	46,830	45,042	39,992
青森県	6,458	8,285	4,239	5,832	5,745	7,004
秋田県	10,311	11,533	4,149	6,734	5,309	5,362
山形県	31,275	16,953	16,296	13,965	11,088	10,250
小計	48,044	36,771	24,684	26,531	22,142	22,616

表6 市区町村が実施した精神保健福祉相談の被指導延人員 (単位:人)

自治体	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
全国	557,189	589,908	603,812	651,781	644,075	651,762
岩手県	12,295	16,966	15,886	13,136	11,206	15,766
沿岸部	2,117	1,605	1,334	1,196	848	5,650
H22年度の市町村(再掲)	1,108	795	687	594	848	4,993
沿岸部以外	10,178	15,361	14,552	11,940	10,358	10,116
宮城県	13,292	12,224	13,690	13,763	5,872	12,849
沿岸部(仙台市以外)	2,792	2,076	2,022	1,692	—	2,443
沿岸部以外	5,962	6,104	6,090	5,849	—	6,827
仙台市	4,538	4,044	5,578	6,222	5,872	3,579
福島県	7,818	5,059	6,619	7,538	6,478	8,305
沿岸部	1,331	1,146	1,453	1,484	961	1,880
H22年度の市町村(再掲)	791	558	846	864	961	730
沿岸部以外	6,487	3,913	5,166	6,054	5,517	6,425
H22年度の市町村(再掲)	4,797	3,031	4,952	5,868	5,517	6,185
青森県	2,379	2,696	2,997	3,227	3,001	3,124
秋田県	3,097	3,965	3,352	2,173	2,547	1,876
山形県	2,324	2,351	2,270	2,131	2,371	1,498
小計	7,800	9,012	8,619	7,531	7,919	6,498

表7 市区町村が実施した精神保健福祉相談(心の健康づくり)の被指導延人員 (単位:人)

自治体	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
全国	50,573	57,727	60,802	69,767	77,004	96,440
岩手県	675	479	1,075	1,035	863	4,817
沿岸部	232	116	249	310	104	4,279
H22年度の市町村(再掲)	204	116	135	116	104	4,045
沿岸部以外	443	363	826	725	759	538
宮城県	493	847	2,340	2,140	1,008	2,560
沿岸部(仙台市以外)	46	177	147	190	-	719
沿岸部以外	348	435	850	494	-	1,238
仙台市	99	235	1,343	1,456	1,008	603
福島県	859	1,177	1,832	1,107	1,761	3,474
沿岸部	441	235	351	452	362	1,126
H22年度の市町村(再掲)	283	111	261	305	362	236
沿岸部以外	418	942	1,481	655	1,399	2,348
H22年度の市町村(再掲)	388	937	1,481	653	1,399	2,206
青森県	337	357	396	307	370	273
秋田県	649	677	499	513	953	538
山形県	114	214	206	438	412	251
小計	1,100	1,248	1,101	1,258	1,735	1,062

表8 市区町村の常勤職員数(保健師) (単位:人)

自治体	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
全国	20,082	20,087	20,462	20,707	20,260	21,295
岩手県	333	327	329	334	288	350
沿岸部	99	96	91	93	51	103
H22年度の市町村(再掲)	55	56	52	49	51	50
沿岸部以外	234	231	238	241	237	247
宮城県	488	483	489	480	117	499
沿岸部(仙台市以外)	129	128	131	114	-	113
沿岸部以外	236	232	235	249	-	260
仙台市	123	123	123	117	117	126
福島県	454	459	462	428	376	812
沿岸部	101	100	99	94	65	473
H22年度の市町村(再掲)	76	72	74	65	65	64
沿岸部以外	353	359	363	334	311	339
H22年度の市町村(再掲)	324	330	333	306	311	315
青森県	325	308	310	317	311	320
秋田県	255	257	252	249	247	261
山形県	261	257	259	262	259	264
小計	841	822	821	828	817	845

表9 市区町村で年度中に活動した非常勤職員(保健師)延数 (単位:人)

自治体	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
全国	212,337	202,270	209,687	219,024	221,420	251,917
岩手県	5,428	4,872	5,538	6,120	4,549	5,074
沿岸部	988	1,087	1,260	1,413	180	705
H22年度の市町村(再掲)	679	359	220	233	180	262
沿岸部以外	4,440	3,785	4,278	4,707	4,369	4,369
宮城県	4,908	3,562	3,321	4,635	2,542	6,155
沿岸部(仙台市以外)	700	353	499	521	–	547
沿岸部以外	3,216	1,290	1,166	1,534	–	1,001
仙台市	992	1,919	1,656	2,580	2,542	4,607
福島県	919	818	753	824	979	2,586
沿岸部	33	92	56	46	–	1,000
H22年度の市町村(再掲)	10	4	13	3	–	545
沿岸部以外	886	726	697	778	979	1,586
H22年度の市町村(再掲)	886	726	697	778	979	1,586
青森県	3,070	3,111	3,684	3,948	2,797	2,179
秋田県	2,007	1,741	1,252	859	1,066	1,811
山形県	1,901	1,262	1,075	1,415	1,630	1,066
小計	6,978	6,114	6,011	6,222	5,493	5,056